－今号の目次－

◆ 「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」「子育て安心プラン」集計結果が公表される（厚生労働省） 1

◆ 「令和元年10月時点の保育所等の待機児童数の状況について」が公表される

（厚生労働省） 3

**◆「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」「子育て安心プラン」集計結果が公表される**

**（厚生労働省）**

令和2年9月4日、厚生労働省は標記を取りまとめ、公表しました。

保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）は、全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年公表されています。

|  |
| --- |
| 【保育所等関連状況取りまとめのポイント】  ○保育所等利用定員は297万人（前年比7万9千人の増加）  ○保育所等を利用する児童の数は274万人（前年比5万8千人の増加）  ○待機児童数は12,439人で前年比4,333人の減少  ・待機児童のいる市区町村は前年から42減少して400市区町村。  ・待機児童が100人以上の市区町村は、前年から18減少して22市区町村。  ・待機児童が100人以上増加したのは、船橋市（125人増）の1市。待機児童が100人以上減少したのは、世田谷区（470人減）、神戸市（165人減）、藤沢市（144人減）など6市区 |

「子育て安心プラン」は、2018～2020（平成30～令和2）年度までの3か年計画であり、待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、2020（令和2）年度末までに32万人分の保育の受け皿を確保することとされています。

今回は、3か年計画の2年目までの実績及び3年目の見込みが取りまとめられました。

1年目（2018（平成30）年度）及び2年目（2019（令和元）年度）の保育の受け皿拡大量(\*)は、市区町村分で約16.4万人分、企業主導型保育事業で約3.7万人分の合計約20.0万人となっています。

また、子育て安心プランの実施方針に基づく各市区町村の「子育て安心プラン実施計画」の集計を行い、企業主導型保育事業の事業主拠出金による整備予定量とあわせて、現時点で2020年度末までに、約31.2万人分の保育の受け皿を拡大する見込みとなっています。

(\*)企業主導型保育事業の整備予定量には、2017年度末までの前倒し分（9,703人）を含む。

待機児童を解消するためには、市区町村において、「保育コンシェルジュ」などを活用しながら、潜在的ニーズも含めた保育の利用意向を適切に把握し、それを反映した受け皿整備を進めることが重要としています。

国は、「子育て安心プラン」の最終年度である今年度、直近の待機児童の状況等を踏まえつつ、潜在的ニーズにも対応しうる保育の受け皿拡大が着実に進むよう、地域の特性に応じた取組や保育士確保の支援など、市区町村の待機児童の解消に向けた取組への支援を強化していくとしています。

|  |
| --- |
| 【「子育て安心プラン」集計結果】  ～2020年度末までの3年間での保育の受け皿確保の見込みが約31.2万人分に拡大～ |

■厚生労働省トップページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2020年9月 > 保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）及び「子育て安心プラン」集計結果を公表

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13237.html>

**◆「令和元年10月時点の保育所等の待機児童数の状況について」が公表される（厚生労働省）**

令和2年9月4日、厚生労働省は標記を取りまとめ、令和元年10月1日時点の待機児童の状況を公表しました。

|  |
| --- |
| 【調査の位置づけ】  ○　保育所等の空き定員は、多くが、4月の年度替わりでの卒園者や上の年齢のクラスへの代替わりによって生じるもの。年度途中の育児休業明けなどによる保育所等の利用申込み者は、4月に比べ入所が難しく、4月以降、年度を通して待機児童は増加する構造。    【ポイント】  ○　令和元年10月の待機児童数は43,822人であり、平成30年10月と比較して3,376人減少した。  ※ 平成30年10月は47,198人で、前年同月と比較し8,235人減少した。  平成29年10月は55,433人で、前年同月と比較し7,695人増加した。  ○　また、平成31年4月時点との比較では、27,050人増加した。 |

■厚生労働省トップページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2020年9月 > 令和元年10月時点の保育所等の待機児童数の状況について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11328.html>